（証券コード9357）
平成27年６月11日

株　主　各　位

名古屋市港区入船二丁目４番６号
名 港 海 運 株 式 会 社
取締役社長　藤　森　利　雄

第92回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第92回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後６時までに到着するようご返送いただきたくお願い申しあげます。**

敬　具

記

1. **日　時**　　平成27年６月26日（金曜日）午前10時
2. **場　所**　　名古屋市港区入船二丁目４番６号
　　当社４階会議室
3. **目的事項**

報告事項　(1) 第92期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件

(2) 第92期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役21名選任の件
第４号議案　監査役２名選任の件
第５号議案　退任取締役に対し弔慰金贈呈の件

以　上

◎　当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎　株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.meiko-trans.co.jp）に掲載させていただきます。

（添　付　書　類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費税率引き上げ後の個人消費および住宅投資の落ち込みが見られたものの、円安や株価の回復、原油安を背景に企業業績が回復し、雇用・所得環境にも改善が見られるなど、緩やかな回復基調となりました。

一方、世界経済は、欧州においては、ドイツを中心に回復基調が見られるものの全体としては低成長が続いておりますが、米国においては雇用環境の改善による個人消費や企業の設備投資が堅調に推移いたしました。アジアにおいても、中国では消費が堅調に拡大し、輸出も大幅に増加いたしました。

このような環境のなかで、当社グループが営業の基盤を置く名古屋港の港湾貨物は、輸出貨物は、工作機械や航空機部品等が増加する一方で自動車部品や鋼材が減少して前年並みとなりました。輸入貨物は、原油が増加しましたが、液化天然ガスや鉄鉱石の減少により前年実績を下回りました。

当社グループといたしましては、輸出貨物は、工作機械や鋼材の取扱いが増加しましたが、自動車部品の取扱いは減少となりました。輸入貨物は、食糧や機械の取扱いは増加しましたが、とうもろこしや雑貨の取扱いが減少となりました。

これらの結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は、631億49百万円と前年同期と比べ16億61百万円（2.7％）の増収となりました。

営業利益は、37億73百万円と前年同期と比べ３億64百万円（10.7％）の増益となりました。

経常利益は、45億97百万円と前年同期と比べ５億13百万円（12.6％）の増益となりました。

当期純利益は、26億64百万円と前年同期と比べ３億15百万円（13.4％）の増益となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

＜港湾運送およびその関連＞

港湾運送部門

当部門は、コンテナ船のターミナル業務が減少しましたが、沿岸作業が増加となりました。

売上高といたしましては、369億46百万円と前年同期と比べ３億89百万円（1.1%）の増収となりました。

倉庫保管部門

当部門は、国内保管貨物の取扱いが減少しましたが、欧州での倉庫拡張等が寄与して海外保管貨物の取扱いが増加となりました。

売上高といたしましては、67億42百万円と前年同期と比べ４億３百万円（6.4%）の増収となりました。

陸上運送部門

当部門は、鋼材の取扱いが堅調に推移したことにより、取扱いは増加となりました。

売上高といたしましては、108億97百万円と前年同期と比べ２億７百万円（1.9%）の増収となりました。

航空貨物運送部門

当部門は、輸入貨物の取扱いが減少しましたが、自動車部品の輸出が増加したことにより、取扱いは増加となりました。

売上高といたしましては、36億55百万円と前年同期と比べ１億58百万円（4.5%）の増収となりました。

その他の部門

当部門は、梱包作業の増加と売電事業の拡大により、取扱いが増加となりました。

売上高といたしましては、41億18百万円と前年同期と比べ３億85百万円（10.3%）の増収となりました。

これらの結果、港湾運送およびその関連の売上高は、623億61百万円と前年同期と比べ15億44百万円（2.5%）の増収となりました。

＜賃貸＞

当事業は、倉庫賃貸面積の拡大により増加となりました。

この結果、賃貸の売上高は、７億88百万円と前年同期と比べ１億16百万円（17.3％）の増収となりました。

以上の結果、セグメント別の売上高は、以下のとおりであります。

セグメント別		売上高	構成比	前年同期比増減	
				金額	比率
港湾運送およびその関連	港湾運送部門	36,946百万円	58.5％	389百万円	1.1％
	倉庫保管部門	6,742	10.7	403	6.4
	陸上運送部門	10,897	17.3	207	1.9
	航空貨物運送部門	3,655	5.8	158	4.5
	その他の部門	4,118	6.6	385	10.3
	計	62,361	98.8	1,544	2.5
賃貸		788	1.2	116	17.3
合計		63,149	100.0	1,661	2.7

(2) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 設備投資等の状況

当連結会計年度中において実施いたしました設備投資等の総額は25億90百万円で、主なものは次のとおりであります。

① 当連結会計年度中に完成した主要設備

・当社

犬山物流センター（愛知県犬山市）	事務所、設備機器の増設
中部国際空港営業所（愛知県常滑市）	太陽光発電設備の新設
博多物流センター（福岡市東区）	太陽光発電設備の新設
熊本物流センター（熊本県菊池郡大津町）	太陽光発電設備の新設
南部事業所（愛知県知多市）	太陽光発電設備の新設
藤前物流センター（名古屋市港区）	太陽光発電設備の新設

② 当連結会計年度継続中の主要設備の新設、拡充

・当社

西三区物流センター（愛知県弥富市）	設備機器の増設

・当社他

輸送用車両および荷役機器の増強

③ 重要な固定資産の売却、撤去、滅失

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、原油安や株価の回復等を背景とした企業業績の回復や所得雇用環境の改善により、景気は緩やかな回復が見込まれるものの、円安による輸入原材料価格の上昇など、先行き不透明な状況が継続するものと思われます。

当社グループといたしましては、取扱貨物量の確保とともに、物流の合理化・省力化等の顧客ニーズに対応するため、物流センターの機能強化および輸送用車両ならびに荷役機器の増強を進めてまいりました。

これら施設の有効的活用をはじめ、諸経費の節減により、営業収益を確保拡大し、業績の向上に全力を尽くす所存であります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申しあげます。

(5) 財産および損益の状況の推移

区　　分	第89期 (平成23年度)	第90期 (平成24年度)	第91期 (平成25年度)	第92期 (当連結会計年度) (平成26年度)
売　上　高	57,499百万円	57,168百万円	61,488百万円	63,149百万円
経 常 利 益	5,159百万円	4,340百万円	4,083百万円	4,597百万円
当期純利益	2,854百万円	2,846百万円	2,349百万円	2,664百万円
1株当たり 当期純利益	円 銭 94 42	円 銭 94 73	円 銭 78 21	円 銭 88 73
総　資　産	80,146百万円	82,739百万円	89,150百万円	95,351百万円
純　資　産	64,982百万円	68,719百万円	73,258百万円	79,572百万円

(注) 平成26年度の状況につきましては、「事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(6) 重要な子会社の状況

会　　社　　名	資　本　金	議決権比率	主要な事業内容
ナゴヤシッピング株式会社	60百万円	＊ 76.1%	貨物運送取扱業
名古屋船舶株式会社	30百万円	56.2%	海運代理店業
名海運輸作業株式会社	80百万円	＊ 94.6%	港湾運送業
名港陸運株式会社	20百万円	＊100.0%	貨物自動車運送業
セントラルシッピング株式会社	16百万円	＊100.0%	海運代理店業
大源海運株式会社	30百万円	＊ 78.4%	港湾運送業
MEIKO　AMERICA, INC.	10,000千USD	＊100.0%	貨物運送取扱業
MEIKO　EUROPE　N.V.	1,240千EUR	＊100.0%	貨物運送取扱業

(注) ＊印は間接所有を含めた場合の議決権比率であります。

(7) 主要な事業内容

① 港湾運送およびその関連
- 港湾運送部門
- 倉庫保管部門
- 陸上運送部門
- 航空貨物運送部門
- その他の部門

② 賃貸

(8) 主要な営業所

① 当社の主要な事業所

【本社】名古屋市港区入船二丁目４番６号

【国内支店および営業所】

東京支店（東京都中央区）、成田空港営業所（千葉県成田市）、
横浜営業所（横浜市中区）、四日市支店（三重県四日市市）、
大阪支店（大阪市中央区）、神戸営業所（神戸市中央区）、
九州支店（福岡市東区）、福岡空港営業所（福岡市博多区）、
門司営業所（北九州市門司区）、熊本営業所（熊本県菊池郡大津町）、
札幌営業所（札幌市中央区）、仙台営業所（宮城県多賀城市）、
北陸営業所（石川県金沢市）、南部事業所（愛知県知多市）、
浜松営業所（浜松市中区）、豊橋営業所（愛知県豊橋市）、
航空貨物部中部国際空港営業所（愛知県常滑市）

【海外事業所】

米　州　：ロサンゼルス、ミラロマ、シアトル、シカゴ、
ニューヨーク、ヒューストン、オハイオ、
サウスカロライナ（米国）、イラプアト（メキシコ）

欧　州　：アントワープ（ベルギー）、
グリビッチェ（ポーランド）、
デュッセルドルフ（ドイツ）

アジア　：香港、上海、広州（中国）、
バンコク、レムチャバン、スワンナプーム（タイ）、
チェンナイ（インド）、
ホーチミン（ベトナム）

② 子会社の主要な事業所

ナゴヤシッピング株式会社（名古屋市中村区）、
名古屋船舶株式会社（名古屋市港区）、
名海運輸作業株式会社（名古屋市港区）、
名港陸運株式会社（愛知県知多市）、
セントラルシッピング株式会社（名古屋市港区）、
大源海運株式会社（愛知県弥富市）、
MEIKO AMERICA,INC.（米国）、
MEIKO EUROPE N.V.（ベルギー）

(9) 従業員の状況

企業集団の従業員の状況

区　分	従 業 員 数	前期末比増減
港湾運送およびその関連	1,614名	30名増
賃　　貸	―	―
全　社　（　共　通　）	88名	2名減
合　　計	1,702名	28名増

（注）1. 従業員数は就業人員であります。
2. 賃貸は全社（共通）が統括しております。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　80,000,000株
(2) 発行済株式の総数　33,006,204株(自己株式2,978,275株を含む。)
(3) 株主数　1,412名
(4) 大株主(上位10名)

株主名	持株数	持株比率
明治安田生命保険相互会社	1,574千株	5.24 %
株式会社名古屋銀行	1,487	4.95
株式会社商船三井	1,483	4.94
三井住友海上火災保険株式会社	1,038	3.45
日本碍子株式会社	1,037	3.45
株式会社ノリタケカンパニーリミテド	959	3.19
ビービーエイチフオーフイデリテイロープライスドストツクフアンド	954	3.17
名港海運投資会	945	3.14
株式会社愛知銀行	931	3.10
株式会社三菱東京UFJ銀行	803	2.67

(注) 1. 当社は自己株式2,978,275株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除し、小数点第３位以下を切り捨てて表示しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

特記すべき事項はありません。

3. 会社の新株予約権に関する事項

特記すべき事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

会社における地位	氏　　名	担当または主な職業	重要な兼職の状況
取締役会長	髙橋治朗	代表取締役	豊田通商㈱取締役 名古屋中小企業投資育成㈱ 代表取締役社長 名郵不動産㈱ 代表取締役社長
取締役社長	藤森利雄	代表取締役	名港海運興産㈱ 代表取締役社長
取締役副社長	近藤久忠	社長補佐 管理部門統括	
専務取締役	伊藤清	営業第１部・営業第２部・物流センター統括部統括	大源海運㈱ 代表取締役社長
専務取締役	立松康芳	輸入第１部・輸入第２部・国内物流部・通関部・南部事業所統括	
専務取締役	熊澤幹男	経理部・情報システム部統括	
常務取締役	伊藤一功	国際部・国際複合輸送部・航空貨物部・業務部管掌	
常務取締役	加納吉康	営業第１部・営業第２部・四日市支店・大阪支店・九州支店管掌	
常務取締役	小林史典	総務部・人事部管掌	
常務取締役	飯田輝智	港湾物流部管掌	
常務取締役	柘植要	東京支店駐在 東京支店管掌	
常務取締役	髙橋広	輸入第１部・輸入第２部・通関部管掌	
取締役相談役	荻原茂		
取締役相談役	松尾年巳		名古屋船舶㈱ 代表取締役社長 セントラルシッピング㈱ 代表取締役社長
取締役相談役	伊藤秋雄	東京支店駐在	
取締役	赤羽昇		㈱ノリタケカンパニーリミテド顧問

会社における地位	氏　　名	担当または主な職業	重要な兼職の状況
取　締　役	清　水　順　三		豊田通商㈱ 代表取締役会長
取　締　役	岡　部　和　壽		名古屋ユナイテッドコンテナターミナル㈱ 代表取締役社長
取　締　役	土　屋　定　雄	航空貨物部担当	
取　締　役	蟹　井　　修	南部事業所長	
取　締　役	野々部　洋　史	営業第１部長	
常勤監査役	村　橋　秀　樹		
監　査　役	大　杉　　誠		中部資材㈱ 代表取締役社長
監　査　役	井　上　晴　彦		
監　査　役	宮　崎　一　彦		三協㈱代表取締役社長

（注）1. 取締役のうち、赤羽昇、清水順三の両氏は、社外取締役であります。
2. 監査役のうち、大杉誠、井上晴彦、宮崎一彦の３氏は、社外監査役であります。
3. 当社は各社外取締役および各社外監査役と、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任の限度額は、同法第425条第１項に定める額としております。
4. 取締役の赤羽昇、清水順三の両氏と、監査役の大杉誠、井上晴彦、宮崎一彦の３氏は、名古屋証券取引所の規則に定める独立役員として取引所に届け出ております。
5. 常務取締役の松井滋氏は、平成26年９月29日逝去により退任いたしました。
6. 平成27年４月１日付で、次の各取締役について地位等の異動を行いました。

氏　　名	異動後の地位	異動前の地位
伊藤　　清	取締役副社長	専務取締役
伊藤　一　功	専務取締役	常務取締役
近藤　久　忠	取締役相談役	取締役副社長

(2) 取締役および監査役の報酬等の額

区　　分	支給人員	支　給　額
取　締　役	22名	637,488千円
監　査　役	4名	27,280千円
合　　計	26名	664,768千円

（注）1. 取締役の支給額には、従業員兼務取締役の従業員分給与は含まれておりません。
2. 上記には、平成26年９月29日にて逝去により退任した取締役１名を含んでおります。
3. 上記支払額のうち、社外取締役２名、社外監査役３名の報酬の合計額は19,200千円であります。
4. 取締役の報酬限度額は、平成26年６月27日開催の第91回定時株主総会において、年額６億50百万円以内（ただし、従業員分給与は含まない。）と決議いただいております。
5. 監査役の報酬限度額は、平成23年６月29日開催の第88回定時株主総会において、年額50百万円以内と決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 赤羽昇

ア．重要な兼職先と当社との関係
株式会社ノリタケカンパニーリミテド顧問であり、当社は同社との間に商取引があります。

イ．主要取引先等特定関係事業者との関係
特記すべき事項はありません。

ウ．当事業年度における主な活動状況
取締役会出席状況　　３回
当社の経営全般に、助言・提言をいただいております。

② 取締役 清水順三

ア．重要な兼職先と当社との関係
豊田通商株式会社代表取締役会長であり、当社は同社との間に商取引があります。

イ．主要取引先等特定関係事業者との関係
特記すべき事項はありません。

ウ．当事業年度における主な活動状況
取締役会出席状況　　３回
当社の経営全般に、助言・提言をいただいております。

③ 監査役 大杉誠

ア．重要な兼職先と当社との関係
中部資材株式会社代表取締役社長であり、当社は同社との間に商取引があります。

イ．主要取引先等特定関係事業者との関係
特記すべき事項はありません。

ウ．当事業年度における主な活動状況
取締役会出席状況　　４回
監査役会出席状況　　10回
会計もしくは税務的な見地から、公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言をいただいております。また、監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

④　監査役 井上晴彦

ア．重要な兼職先と当社との関係

特記すべき事項はありません。

イ．主要取引先等特定関係事業者との関係

特記すべき事項はありません。

ウ．当事業年度における主な活動状況

取締役会出席状況　　４回

監査役会出席状況　　10回

会計もしくは税務的な見地から、公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言をいただいております。また、監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

⑤　監査役 宮崎一彦

ア．重要な兼職先と当社との関係

三協株式会社代表取締役社長であり、当社は同社との間に商取引があります。

イ．主要取引先等特定関係事業者との関係

特記すべき事項はありません。

ウ．当事業年度における主な活動状況

取締役会出席状況　　４回

監査役会出席状況　　10回

会計もしくは税務的な見地から、公正な意見の表明を行い、取締役会の意思決定の妥当性、適正性を確保するための助言・提言をいただいております。また、監査役会において、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当社が会計監査人に支払うべき報酬等の額

29,500千円

② 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

29,500千円

（注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額は合計額で記載しております。

2. 当社の重要な子会社であるMEIKO AMERICA,INC.他３社は、当社の会計監査人以外の公認会計士（または監査法人）の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査役会の決議により会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることとします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において解任の旨およびその理由を報告します。

6. 業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社グループの役員および従業員（以下、「社員等」という）に法令・定款の遵守を徹底するため、コンプライアンス委員会は、コンプライアンス規程およびコンプライアンス・マニュアル遵守のもとに、社員等が法令・定款などに違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度の充実を図っております。

② 万一コンプライアンスに関連する事態が発生した場合には、その内容・対処案がコンプライアンス委員会を通じ、取締役会、監査役会に報告される体制を整えております。

③ コンプライアンス委員会は、コンプライアンス規程に従い、担当部署にコンプライアンス責任者その他必要な人員配置を行い、且つコンプライアンス・マニュアルの実施状況を管理・監督し、全従業員に対して必要に応じ適時研修などを実施し、それらを通じて、企業倫理ヘルプライン運営規程および企業ヘルプライン相談窓口のさらなる周知徹底を図っております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

① 取締役の職務の執行に係る情報・文書の取扱は、法令および当社社内規程に従い適切に保存および管理の運用を実施し、必要に応じて運用状況の検証、各規程などの見直しなどを行います。

② 職務執行情報をデータベース化し、当該各文書などの存否および保存状況を検索可能とする体制を構築しております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理体制の適用範囲には子会社も含め、グループ全体の基礎として、危機管理対応マニュアルおよびリスク管理規程を定め、個々のリスクについての管理責任者を決定し、同規程に従ったリスク管理体制を構築しております。不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、内部統制室長を委員長とする調査委員会および顧問弁護士などを含むアドバイザリーチームを組織し迅速な対応を行い、損害の拡大を防止しこれを最小限に止める体制を構築しております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役の業務執行については、取締役会規則により定められている事項およびその付議基準に該当する事項については全て取締役会に付議することを遵守しております。

② 日常の職務執行に際しては、職務権限、業務分担を明確にし、権限の委譲が行われ、職務の執行の効率化を図っております。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社グループにおける業務の適正を確保するために関係会社管理規程を定め、これに基づき、重要な意思決定においては当社の事前の承認または報告を行うとともに、各子会社は業務執行状況・財務状況等を定期的に当社に報告するなど、適切な子会社管理を行っております。

② 子会社の経営の自主性および独立性を尊重しつつ、当社グループ経営の適正かつ効率的な運用に資するため、グループ経営会議を開催し、審議しております。

③ 監査役は、業務および財産状況の調査において、必要に応じて子会社からの報告を求めるとともに子会社に赴き調査を行っております。

④ 内部統制室は、定期的に子会社の内部監査を実施し、当社グループにおける業務の適正の確保に努めております。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役がその職務を補助すべき従業員の配置を求めたときは、会社は従業員から監査役補助者を任命するものとします。当該従業員の評価は監査役が行い、その他の人事に関する事項は監査役会の同意を得た上で決定することとし、取締役からの独立性を確保するものとします。

(7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

① 監査役は取締役会、グループ経営会議に出席し、取締役の業務執行状況の報告を受けております。

② 会計監査、業務監査などの内部監査結果は内部統制室から速やかに監査役に報告する体制を構築しております。

③ 取締役および従業員は監査役の要請に応じて必要な情報提供を行っております。

④　監査役が必要と判断した時は、いつでも当社グループの取締役および従業員等に対して報告を求めることができるものとします。
⑤　監査役に報告を行った者が、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する体制を構築しております。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針に関する事項
監査役がその職務の執行について、費用の前払い等の請求をした時は、当該請求に係る費用または債務が当該監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、その費用または債務を負担するものとします。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
①　監査役の職務を補助する部署の設置に関する件を含め、当社の監査体制と内部統制システムの体制との調整を図り、当社の監査体制の実効性を高めます。
②　監査役会は、代表取締役、内部統制室、監査法人とそれぞれ必要に応じて意見交換会を開催しております。

(10) 財務報告の信頼性を確保するための体制
当社とグループ各社は、金融商品取引法およびその他の法令の定めに従い、内部統制の基本計画を定め、整備および運用状況を定期的・継続的に評価する体制を構築しております。

(11) 反社会的勢力を排除するための体制
①　当社グループはコンプライアンス・マニュアルの中で、社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力、団体等とは、一切の関係を断固拒否することを定めており、社員等への周知徹底を図っております。
②　当社総務部を対応統括部署とし、警察およびその関連団体と常に連帯して不当請求事例等の情報を共有し、反社会的勢力の関与の防止を図っております。

7.　当社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針

特記すべき事項はありません。

8.　剰余金の配当等の決定に関する方針

特記すべき事項はありません。

（注）　本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**32,846,898**	**流動負債**	**8,382,626**
現金及び預金	17,566,264	買掛金	4,206,286
受取手形及び売掛金	11,695,195	リース債務	99,666
有価証券	119,416	未払法人税等	623,927
繰延税金資産	745,900	賞与引当金	1,462,354
未収還付法人税等	6,695	その他の流動負債	1,990,391
その他の流動資産	2,747,518	**固定負債**	**7,396,663**
貸倒引当金	△34,092	リース債務	189,269
固定資産	**62,504,471**	繰延税金負債	1,778,541
有形固定資産	**38,398,944**	退職給付に係る負債	4,213,039
建物及び構築物	13,343,624	役員退職慰労引当金	14,733
機械装置及び運搬具	2,957,783	資産除去債務	425,928
土地	21,453,616	未払役員退職慰労金	475,525
リース資産	253,077	その他の固定負債	299,626
建設仮勘定	100	**負債合計**	**15,779,290**
その他の有形固定資産	390,742	（純資産の部）	
無形固定資産	**236,836**	**株主資本**	**69,734,968**
ソフトウェア	174,871	**資本金**	**2,350,704**
リース資産	15,652	**資本剰余金**	**1,601,404**
その他の無形固定資産	46,311	**利益剰余金**	**67,860,529**
投資その他の資産	**23,868,691**	**自己株式**	**△2,077,671**
投資有価証券	20,467,406	**その他の包括利益累計額**	**7,211,584**
長期貸付金	360,350	**その他有価証券評価差額金**	**7,772,189**
繰延税金資産	317,091	**為替換算調整勘定**	**△345,306**
退職給付に係る資産	1,219,406	**退職給付に係る調整累計額**	**△215,298**
その他の投資その他の資産	1,708,117	**少数株主持分**	**2,625,526**
貸倒引当金	△203,682	**純資産合計**	**79,572,078**
資産合計	**95,351,369**	**負債及び純資産合計**	**95,351,369**

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		**63,149,479**
売上原価		**50,305,994**
売上総利益		**12,843,484**
販売費及び一般管理費		**9,070,062**
営業利益		**3,773,422**
営業外収益		
受取利息	23,130	
受取配当金	443,840	
負ののれん償却額	702	
持分法投資利益	151,771	
為替差益	14,585	
雑収入	208,373	842,404
営業外費用		
支払利息	470	
雑損失	17,785	18,255
経常利益		**4,597,571**
税金等調整前当期純利益		**4,597,571**
法人税、住民税及び事業税	1,684,731	
法人税等調整額	155,177	1,839,909
少数株主損益調整前当期純利益		**2,757,662**
少数株主利益		93,089
当期純利益		**2,664,573**

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	2,350,704	1,601,404	64,061,269	△2,072,328	65,941,050
会計方針の変更による累積的影響額			1,351,800		1,351,800
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,350,704	1,601,404	65,413,069	△2,072,328	67,292,850
当期変動額					
剰余金の配当			△600,639		△600,639
当期純利益			2,664,573		2,664,573
自己株式の取得				△5,342	△5,342
持分法の適用範囲の変動			383,527		383,527
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	―	―	2,447,460	△5,342	2,442,117
当期末残高	2,350,704	1,601,404	67,860,529	△2,077,671	69,734,968

	その他の包括利益累計額				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	5,803,903	△850,251	△53,031	4,900,620	2,417,143	73,258,814
会計方針の変更による累積的影響額					46,148	1,397,948
会計方針の変更を反映した当期首残高	5,803,903	△850,251	△53,031	4,900,620	2,463,291	74,656,763
当期変動額						
剰余金の配当						△600,639
当期純利益						2,664,573
自己株式の取得						△5,342
持分法の適用範囲の変動						383,527
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,968,285	504,944	△162,267	2,310,963	162,235	2,473,198
当期変動額合計	1,968,285	504,944	△162,267	2,310,963	162,235	4,915,315
当期末残高	7,772,189	△345,306	△215,298	7,211,584	2,625,526	79,572,078

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

（連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等）

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数及び主要な連結子会社の名称

連結子会社の数　　11社

主要な連結子会社の名称

名海運輸作業㈱、ナゴヤシッピング㈱

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社の名称

MEIKO TRANS(THAILAND)CO.,LTD.、上海名港国際貨運有限公司

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法を適用した関連会社の数及び会社の名称

持分法を適用した関連会社の数　　４社

会社の名称

名郵不動産㈱、玄海サイロ㈱、山本運輸㈱、JAPAO LOGISTICA LTDA.

前連結会計年度において持分法非適用関連会社であった山本運輸㈱、JAPAO LOGISTICA LTDA.は、重要性が増したことにより当連結会計年度から持分法の適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称等

主要な会社等の名称

①非連結子会社

MEIKO TRANS(THAILAND)CO.,LTD.、上海名港国際貨運有限公司

②関連会社

㈱空見コンテナセンター

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社または関連会社は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためであります。

3. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法を、また海外連結子会社は主に定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物	８～38年
機械装置及び運搬具	４～17年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、当社及び国内連結子会社は自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）で償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

当社及び国内連結子会社においては、売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

また在外連結子会社においては、主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

当社及び国内連結子会社においては、従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う分を計上しております。

③　役員退職慰労引当金

一部連結子会社においては、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、MEIKO AMERICA,INC.、SAN MODE FREIGHT SERVICE,INC.、MEIKO EUROPE N.V.、MEIKO TRANS(HONG KONG)CO.,LTD. 及び MEIKO TRANS POLSKA SP. Z O.O.の決算日は、12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

②　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社の資産及び負債、収益及び費用は、在外子会社における連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

③　退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④　負ののれんの償却に関する事項

平成22年３月31日以前に発生した負ののれんは、５年で均等償却しております。

⑤　消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当連結会計年度の費用として処理しております。

4. 会計方針の変更

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当連結会計年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当連結会計年度の期首の退職給付に係る資産が712,759千円、利益剰余金が1,351,800千円、少数株主持分が46,148千円増加し、退職給付に係る負債が1,463,974千円減少しております。なお、当連結会計年度の損益への影響は軽微であります。

5. 追加情報

法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当連結会計年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前連結会計年度の35.3％から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年４月１日から平成28年３月31日までのものは32.8％、平成28年４月１日以降のものについては32.1％にそれぞれ変更されております。

その結果、当連結会計年度に計上された繰延税金負債（繰延税金資産の金額を控除した額）が112,541千円減少し、法人税等調整額が239,028千円、その他有価証券評価差額金額が351,570千円それぞれ増加しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額　　40,015,558千円
2. 保証債務

飛島コンテナ埠頭㈱	8,633,414千円
(契約上の当社負担額)	(474,837千円)
名古屋ユナイテッドコンテナターミナル㈱	679,169千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数
   普通株式　　33,006,204株
2. 配当に関する事項
   (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年６月27日定時株主総会	普通株式	300,330	10.00	平成26年３月31日	平成26年６月30日
平成26年11月11日取締役会	普通株式	300,309	10.00	平成26年９月30日	平成26年12月５日
合計		600,639			

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成27年６月26日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

① 配当金の総額　　300,279千円
② １株当たり配当額　　10円00銭
③ 基準日　　平成27年３月31日
④ 効力発生日　　平成27年６月29日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

（その他の事項に関する注記）

退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付年金制度及び退職一時金制度を設けております。また、従業員の退職等に際して、退職給付に係る会計基準に準拠した数理計算による退職給付債務の対象とされない割増退職金を支払う場合があります。

一部海外連結子会社については、確定拠出型年金制度を採用しております。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	7,700,896千円
会計方針の変更による累積的影響額	△2,176,733千円
会計方針の変更を反映した期首残高	5,524,162千円
勤務費用	470,963千円
利息費用	78,925千円
数理計算上の差異の発生額	493,873千円
退職給付の支払額	△312,360千円
退職給付債務の期末残高	6,255,564千円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	3,010,331千円
期待運用収益	30,103千円
数理計算上の差異の発生額	235,842千円
事業主からの拠出額	117,574千円
退職給付の支払額	△131,920千円
年金資産の期末残高	3,261,931千円

③退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	2,042,525千円
年金資産	△3,261,931千円
	△1,219,406千円
非積立型制度の退職給付債務	4,213,039千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,993,633千円

退職給付に係る負債	4,213,039千円
退職給付に係る資産	△1,219,406千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,993,633千円

④退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	470,963千円
利息費用	78,925千円
期待運用収益	△30,103千円
数理計算上の差異の費用処理額	18,040千円
確定給付制度に係る退職給付費用	537,826千円

⑤退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

数理計算上の差異	239,990千円

⑥退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識数理計算上の差異	323,308千円

⑦年金資産に関する事項

イ．年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

共同運用資産	47.4%
保険資産（一般勘定）	43.9%
保険資産（特別勘定）	8.4%
その他	0.3%

ロ．長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑧数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率	0.5%
長期期待運用収益率	1.0%

(3) 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、40,833千円であります。

（金融商品に関する注記）

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については安全性の高い預金等に限定しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

		連結貸借対照表計上額(＊)	時価(＊)	差額
(1)	現金及び預金	17,566,264	17,566,264	－
(2)	受取手形及び売掛金	11,695,195	11,695,195	－
(3)	有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	17,159,857	17,159,857	－
(4)	買掛金	(4,206,286)	(4,206,286)	－
(5)	未払法人税等	(623,927)	(623,927)	－

（＊） 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

（注１） 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券
有価証券は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
投資有価証券の時価について、株式等は取引所の価格によっております。

(4) 買掛金、(5) 未払法人税等
これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（注２） 非上場株式（連結貸借対照表計上額3,426,965千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3)有価証券及び投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

（賃貸等不動産に関する注記）

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、愛知県その他の地域において、主に賃貸用の倉庫（土地を含む。）及び事務所を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：千円）

連結貸借対照表計上額	時価
2,965,944	5,914,119

（注１） 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

（注２） 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額	2,562円50銭
１株当たり当期純利益	88円73銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**19,902,585**	**流動負債**	**8,753,616**
現金及び預金	8,596,655	買掛金	5,647,331
受取手形	108,066	短期借入金	500,000
売掛金	9,057,178	リース債務	83,833
前払費用	38,452	未払金	548,115
繰延税金資産	452,203	未払費用	322,974
未収収益	77,258	未払法人税等	477,652
未収消費税等	104,879	未払事業所税	27,209
短期貸付金	80,951	預り金	189,630
立替金	1,341,076	賞与引当金	908,732
その他の流動資産	56,809	その他の流動負債	48,134
貸倒引当金	△10,947	**固定負債**	**4,781,371**
固定資産	**51,554,472**	リース債務	156,448
有形固定資産	**31,850,708**	繰延税金負債	1,592,261
建物	10,780,041	退職給付引当金	1,929,225
構築物	951,352	未払役員退職慰労金	413,750
機械装置	1,763,777	資産除去債務	425,928
船舶	204,609	その他の固定負債	263,758
車輌運搬具	298,501	**負債合計**	**13,534,988**
工具器具備品	206,385	（純資産の部）	
土地	17,434,769	**株主資本**	**50,776,368**
リース資産	211,269	**資本金**	**2,350,704**
無形固定資産	**53,622**	**資本剰余金**	**1,278,325**
ソフトウェア	14,624	資本準備金	1,273,431
リース資産	11,123	その他資本剰余金	4,893
その他の無形固定資産	27,874	**利益剰余金**	**49,335,808**
投資その他の資産	**19,650,141**	利益準備金	587,676
投資有価証券	14,741,683	その他利益剰余金	48,748,131
関係会社株式	2,418,751	土地圧縮積立金	378,418
出資金	63,076	建物圧縮積立金	48,833
関係会社出資金	57,140	別途積立金	41,000,000
長期貸付金	287,250	繰越利益剰余金	7,320,880
差入保証金	473,949	**自己株式**	**△2,188,469**
前払年金費用	875,699	**評価・換算差額等**	**7,145,700**
その他の投資その他の資産	779,254	その他有価証券評価差額金	7,145,700
貸倒引当金	△46,663	**純資産合計**	**57,922,068**
資産合計	**71,457,057**	**負債及び純資産合計**	**71,457,057**

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		**51,205,929**
売上原価		**42,190,113**
売上総利益		**9,015,815**
販売費及び一般管理費		**6,689,449**
営業利益		**2,326,366**
営業外収益		
受取利息	7,586	
受取配当金	877,134	
為替差益	6,101	
雑収入	206,805	1,097,628
営業外費用		
支払利息	3,443	
雑損失	22,308	25,752
経常利益		**3,398,241**
税引前当期純利益		**3,398,241**
法人税、住民税及び事業税	1,096,000	
法人税等調整額	148,266	1,244,266
当期純利益		**2,153,975**

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
当期首残高	2,350,704	1,273,431	4,893	1,278,325
会計方針の変更による累積的影響額				
会計方針の変更を反映した当期首残高	2,350,704	1,273,431	4,893	1,278,325
当期変動額				
剰余金の配当				
当期純利益				
土地圧縮積立金の積立				
建物圧縮積立金の積立				
建物圧縮積立金の取崩				
別途積立金の積立				
自己株式の取得				
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）				
当期変動額合計	―	―	―	―
当期末残高	2,350,704	1,273,431	4,893	1,278,325

	株主資本					
	利益剰余金					
	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
		土地圧縮積立金	建物圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	587,676	360,583	48,971	40,000,000	5,825,387	46,822,619
会計方針の変更による累積的影響額					959,853	959,853
会計方針の変更を反映した当期首残高	587,676	360,583	48,971	40,000,000	6,785,240	47,782,472
当期変動額						
剰余金の配当					△600,639	△600,639
当期純利益					2,153,975	2,153,975
土地圧縮積立金の積立		17,834			△17,834	―
建物圧縮積立金の積立			2,132		△2,132	―
建物圧縮積立金の取崩			△2,270		2,270	―
別途積立金の積立				1,000,000	△1,000,000	―
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	―	17,834	△138	1,000,000	535,639	1,553,335
当期末残高	587,676	378,418	48,833	41,000,000	7,320,880	49,335,808

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

（単位：千円）

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△2,183,126	48,268,522	5,410,231	5,410,231	53,678,753
会計方針の変更による累積的影響額		959,853			959,853
会計方針の変更を反映した当期首残高	△2,183,126	49,228,375	5,410,231	5,410,231	54,638,606
当期変動額					
剰余金の配当		△600,639			△600,639
当期純利益		2,153,975			2,153,975
土地圧縮積立金の積立		―			―
建物圧縮積立金の積立		―			―
建物圧縮積立金の取崩		―			―
別途積立金の積立		―			―
自己株式の取得	△5,342	△5,342			△5,342
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			1,735,469	1,735,469	1,735,469
当期変動額合計	△5,342	1,547,992	1,735,469	1,735,469	3,283,461
当期末残高	△2,188,469	50,776,368	7,145,700	7,145,700	57,922,068

（記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。）

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定）

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	８～38年
機械装置	10～17年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（５年）で償却しております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う分を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異については、各期の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による按分額をそれぞれ発生の翌期より費用処理しております。

（会計方針の変更）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当事業年度の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を繰越利益剰余金に加減しております。

この結果、当事業年度の期首の前払年金費用が597,665千円、繰越利益剰余金が959,853千円増加し、退職給付引当金が885,879千円減少しております。なお、当事業年度の損益への影響は軽微であります。

4. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、資産に係る控除対象外消費税及び地方消費税は当事業年度の費用として処理しております。

（貸借対照表に関する注記）

1. 有形固定資産の減価償却累計額	31,973,351千円
2. 保証債務	
飛島コンテナ埠頭㈱	8,633,414千円
（契約上の当社負担額）	（474,837千円）
名古屋ユナイテッドコンテナターミナル㈱	679,169千円
3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	643,581千円
長期金銭債権	70,300千円
短期金銭債務	4,399,612千円
4. 取締役、監査役に対する金銭債務	413,750千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業取引による取引高	
営業収益	5,546,479千円
営業費用	16,699,948千円
営業取引以外の取引による取引高	
営業外収益	568,535千円
営業外費用	2,999千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度の末日における自己株式の数

普通株式　　2,978,275株

（税効果会計に関する注記）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

（繰延税金資産）

未払社会保険料	50,416千円
賞与引当金	298,064千円
建物減価償却費	1,001,029千円
ソフトウェア減価償却費	262,721千円
退職給付引当金	339,196千円
未払役員退職慰労金	133,618千円
資産除去債務	136,751千円
その他	409,175千円
繰延税金資産小計	2,630,974千円
評価性引当額	△299,399千円
繰延税金資産合計	2,331,574千円

（繰延税金負債）

固定資産圧縮額	202,009千円
その他有価証券評価差額金	3,256,935千円
その他	12,687千円
繰延税金負債合計	3,471,632千円
繰延税金負債の純額	1,140,057千円

（注） 当事業年度における繰延税金資産の純額は貸借対照表の以下の項目に含まれております。

流動資産 ― 繰延税金資産	452,203千円
固定負債 ― 繰延税金負債	1,592,261千円

2．法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」が平成27年３月31日に公布されたことに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算（ただし、平成27年４月１日以降解消されるものに限る）に使用した法定実効税率は、前事業年度の35.3％から、回収又は支払が見込まれる期間が平成27年４月１日から平成28年３月31日までのものは32.8％、平成28年４月１日以降のものについては32.1％にそれぞれ変更されております。

その結果、当事業年度に計上された繰延税金負債（繰延税金資産の金額を控除した額）が128,527千円減少し、法人税等調整額が196,151千円、その他有価証券評価差額金額が324,678千円それぞれ増加しております。

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社等

（単位：千円）

種　類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（注）2	科目	期末残高（注）3
子会社	名海運輸作業㈱	（所有）直接93.73%間接 0.91%	当社作業の下請け	港湾運送、船内荷役等（注）1	11,209,618	買掛金	2,630,021
子会社	名港陸運㈱	（所有）直接　40%間接　60%	当社作業の下請け	梱包、陸上運送料等（注）1	2,208,392	買掛金	962,993

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）1.　価格その他の取引条件は、市場実勢並びに当社及び上記各社の総原価等を勘案し、価格交渉の上で決定しております。
2.　表示金額には消費税等を含んでおりません。
3.　表示金額には消費税等を含んでおります。

（１株当たり情報に関する注記）

１株当たり純資産額　1,928円94銭

１株当たり当期純利益　71円73銭

（重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄　本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月７日

名 港 海 運 株 式 会 社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　平 野 善 得 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　奥 田 真 樹 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、名港海運株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、名港海運株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の監査報告書　謄　本

独立監査人の監査報告書

平成27年５月７日

名 港 海 運 株 式 会 社
取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　平 野 善 得 ㊞

指定有限責任社員
業 務 執 行 社 員　公認会計士　奥 田 真 樹 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、名港海運株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄　本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第92期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人「有限責任監査法人トーマツ」の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月７日

名港海運株式会社　監査役会

常勤監査役　村　橋　秀　樹 ㊞

監　査　役　大　杉　　誠 ㊞

監　査　役　井　上　晴　彦 ㊞

監　査　役　宮　崎　一　彦 ㊞

(注) 監査役のうち、大杉誠、井上晴彦、宮崎一彦の３氏は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分の件につきましては、安定的かつ継続的な配当を実施していくことを基本方針とし、あわせて基盤強化のために内部留保の充実を図ってまいりますために、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

第92期の期末配当につきましては、当事業年度の業績などを勘案いたしまして、以下のとおりといたしたいと存じます。

（１）配当財産の種類

金銭といたします。

（２）配当財産の割当に関する事項およびその総額

当社普通株式１株につき普通配当10円にいたしたいと存じます。
この場合の配当総額は、300,279,290円となります。
なお、当事業年度は中間配当10円（配当総額300,309,140円）をお支払しておりますので、１株当たりの年間配当は20円となります。

（３）剰余金の配当が効力を生じる日

平成27年６月29日

２．その他の剰余金の処分に関する事項

（１）増加する剰余金の項目とその額

別途積立金　　1,000,000,000円

（２）減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金　　1,000,000,000円

第２号議案　定款一部変更の件

１．変更の理由

平成27年５月１日施行の会社法改正により、非業務執行取締役および監査役との責任限定契約締結が可能となりました。これに伴い、第31条（取締役の責任免除）および第42条（監査役の責任免除）について、所要の変更を行うものであります。

なお、第31条（取締役の責任免除）の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現行定款	変更案
第４章　取締役及び取締役会	第４章　取締役及び取締役会
（取締役の責任免除）	（取締役の責任免除）
第31条（条文省略）	第31条（現行どおり）
２．当会社は、社外取締役との間で、当該社外取締役の会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。	２．当会社は、取締役（業務執行取締役等である者を除く）との間で、当該取締役の会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。
第５章　監査役及び監査役会	第５章　監査役及び監査役会
（監査役の責任免除）	（監査役の責任免除）
第42条（条文省略）	第42条（現行どおり）
２．当会社は、社外監査役との間で、当該社外監査役の会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。	２．当会社は、監査役との間で、当該監査役の会社法第423条第１項の責任につき、善意でかつ重大な過失がないときは、法令が定める額を限度として責任を負担する契約を締結することができる。

第３号議案　取締役21名選任の件

取締役全員（21名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役21名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	髙橋治朗（たかはしじろう） （昭和７年11月20日生）	昭和36年４月　当社入社 昭和49年５月　当社取締役業務部長 昭和52年６月　当社常務取締役 昭和55年６月　当社専務取締役 平成元年６月　当社取締役副社長 平成５年６月　当社代表取締役副社長 平成７年６月　当社代表取締役社長 平成13年６月　当社代表取締役会長 現在に至る （重要な兼職の状況） 豊田通商㈱取締役 名古屋中小企業投資育成㈱代表取締役社長 名郵不動産㈱代表取締役社長	275,000株
2	藤森利雄（ふじもりとしお） （昭和23年６月15日生）	昭和46年４月　当社入社 平成14年10月　当社業務部長兼業務企画室長 平成15年６月　当社取締役業務部長兼業務企画室長 平成19年４月　当社常務取締役 平成23年６月　当社専務取締役 平成25年４月　当社代表取締役社長 現在に至る （重要な兼職の状況） 名港海運興産㈱代表取締役社長	28,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
3	伊藤 清（いとう きよし） （昭和23年３月４日生）	昭和45年４月　当社入社 平成12年10月　当社輸出第２部長 平成13年６月　当社取締役輸出第２部長 平成15年６月　当社取締役（営業第１部・営業第２部担当） 平成17年６月　当社常務取締役 平成23年６月　当社専務取締役 平成27年４月　当社取締役副社長 現在に至る （当社における担当） 社長補佐　営業部門統括 営業第１部・営業第２部・物流センター統括部統括 （重要な兼職の状況） 大源海運㈱代表取締役社長	27,000株
4	立松 康芳（たてまつ やすよし） （昭和25年３月16日生）	昭和49年７月　当社入社 平成11年12月　当社南部事業所長 平成17年６月　当社取締役南部事業所長 平成23年６月　当社常務取締役 平成25年４月　当社専務取締役 現在に至る （当社における担当） 輸入第１部・輸入第２部・国内物流部・通関部・南部事業所統括	20,000株
5	熊澤 幹男（くまざわ みきお） （昭和24年９月22日生）	昭和47年４月　当社入社 平成16年７月　当社経理部長 平成17年６月　当社取締役経理部長 平成23年６月　当社常務取締役 平成26年４月　当社専務取締役 現在に至る （当社における担当） 経理部・情報システム部統括	20,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
6	伊藤一功（いとう かずよし） (昭和25年10月22日生)	昭和50年４月　当社入社 平成18年５月　MEIKO AMERICA, INC. 取締役社長 平成19年７月　当社理事 平成23年６月　当社常務取締役 平成27年４月　当社専務取締役 現在に至る （当社における担当） 国際部・国際複合輸送部・航空貨物部・業務部統括	16,000株
7	小林史典（こばやし ふみのり） (昭和26年12月７日生)	昭和49年９月　当社入社 平成15年７月　当社人事部長 平成19年６月　当社取締役人事部長 平成25年４月　当社常務取締役 現在に至る （当社における担当） 総務部・人事部管掌	25,000株
8	飯田輝智（いいだ てるもと） (昭和27年３月22日生)	昭和49年４月　当社入社 平成18年７月　当社港湾物流部副部長 平成19年６月　当社取締役港湾物流部長 平成25年４月　当社常務取締役 現在に至る （当社における担当） 港湾物流部管掌	20,000株
9	柘植要（つげ かなめ） (昭和30年12月14日生)	昭和56年４月　当社入社 平成19年４月　当社営業第２部長 平成21年６月　当社取締役営業第２部長 平成26年４月　当社常務取締役 現在に至る （当社における担当） 東京支店駐在 東京支店管掌	16,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
10	髙橋　広（たかはし　ひろし） （昭和46年８月15日生）	平成10年12月　当社入社 平成19年４月　当社業務部業務企画室長 平成21年６月　当社取締役業務部長 平成26年４月　当社常務取締役 現在に至る （当社における担当） 輸入第１部・輸入第２部・通関部管掌	77,000株
11	近藤久忠（こんどう　ひさただ） （昭和20年１月８日生）	昭和42年４月　当社入社 平成８年７月　当社経理部長 平成13年６月　当社取締役経理部長 平成16年６月　当社常務取締役 平成21年６月　当社専務取締役 平成25年４月　当社取締役副社長 平成27年４月　当社取締役相談役 現在に至る	25,000株
12	赤羽　昇（あかはね　のぼる） （昭和14年11月７日生）	平成14年６月　㈱ノリタケカンパニーリミテド代表取締役副社長 平成16年６月　同社代表取締役社長 平成20年６月　同社代表取締役会長 平成21年６月　当社取締役（現任） 平成24年６月　㈱ノリタケカンパニーリミテド相談役 平成26年12月　同社顧問 現在に至る （重要な兼職の状況） ㈱ノリタケカンパニーリミテド顧問	―株
13	清水順三（しみず　じゅんぞう） （昭和21年11月22日生）	平成16年６月　豊田通商㈱専務取締役 平成17年６月　同社代表取締役社長 平成23年６月　同社代表取締役副会長 平成24年６月　同社代表取締役会長（現任） 平成25年６月　当社取締役 現在に至る （重要な兼職の状況） 豊田通商㈱代表取締役会長	―株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
14	蟹井　修（かにい　おさむ） （昭和34年７月27日生）	昭和57年４月　当社入社 平成23年７月　当社南部事業所長 平成25年６月　当社取締役南部事業所長 現在に至る	7,000株
15	野々部洋史（ののべ　ひろし） （昭和35年４月６日生）	昭和58年４月　当社入社 平成21年５月　当社営業第１部長 平成25年６月　当社取締役営業第１部長 現在に至る	114,984株
*16	掛橋英一郎（かけはし　えいいちろう） （昭和34年11月19日生）	昭和57年４月　当社入社 平成25年４月　当社東京支店長 現在に至る	10,000株
*17	大山信二（おおやま　しんじ） （昭和35年３月21日生）	昭和57年４月　当社入社 平成23年７月　当社経理部長 現在に至る	8,000株
*18	山路昌弘（やまじ　まさひろ） （昭和35年５月12日生）	昭和58年４月　当社入社 平成24年４月　当社国内物流部長 現在に至る	2,000株
*19	鈴木浩文（すずき　ひろふみ） （昭和35年12月14日生）	昭和59年４月　当社入社 平成23年７月　当社国際部長 現在に至る	―株
*20	平松保長（ひらまつ　やすなが） （昭和36年５月20日生）	平成元年10月　当社入社 平成25年４月　当社港湾物流部長 現在に至る	―株
*21	山口　淳（やまぐち　あつし） （昭和36年９月11日生）	昭和60年４月　当社入社 平成26年４月　当社営業第２部長 現在に至る	1,000株

（注）1.　各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2.　*は新任候補者であります。
3.　社外取締役候補者に関する事項は次のとおりであります。
(1) 赤羽　昇、清水順三の両氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号に定める社外取締役候補者であります。両氏は、当社の属する業界にとらわれない幅広い見地から、当社の経営に対し的確な助言をいただけるものと判断いたしました。
(2) 赤羽　昇氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって、６年であります。
(3) 清水順三氏の社外取締役の在任期間は、本総会終結の時をもって、２年であります。

(4) 当社は、赤羽　昇、清水順三の両氏を名古屋証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ており、原案どおり両氏が再選された場合、引き続き独立役員となる予定であります。
(5) 当社は、赤羽　昇、清水順三の両氏との間において、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結しており、原案どおり両氏が再選された場合、引き続き上記の責任限定契約を継続する予定であります。

第４号議案　監査役２名選任の件

監査役 村橋秀樹、井上晴彦の両氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役２名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位および重要な兼職の状況	所有する当社株式の数
1	村橋秀樹（むらはしひでき） （昭和29年12月２日生）	昭和52年４月　当社入社 平成19年７月　当社総務部長 平成23年６月　当社監査役 現在に至る	9,000株
＊2	末安堅二（すえやすけんじ） （昭和19年２月23日生）	平成11年６月　㈱東海銀行専務執行役員 （現・㈱三菱東京UFJ銀行） 平成14年１月　㈱中京銀行顧問 平成14年６月　同行取締役頭取 平成23年１月　同行取締役会長 平成23年６月　同行特別顧問 平成24年５月　タキヒヨー㈱監査役 現在に至る （重要な兼職の状況） タキヒヨー㈱監査役	―株

（注）1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. ＊は新任候補者であります。

3. 村橋秀樹氏が原案どおり再選され、第２号議案「定款一部変更の件」が承認可決されることを条件として、当社は同氏との間において、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

4. 社外監査役候補者に関する事項は次のとおりであります。

(1) 末安堅二氏は、会社法施行規則第２条第３項第８号に定める社外監査役候補者であります。

(2) 当社は、本議案が承認可決されることを条件に、末安堅二氏を名古屋証券取引所の規則に定める独立役員として同取引所に届け出ております。

(3) 末安堅二氏は、同氏がかつて金融機関の経営者として培った、その経験や見識から企業経営の健全性を確保し、コーポレート・ガバナンスの強化を図るため業務執行等の適法性について監査していただくため社外監査役候補者とするものであります。

(4) 末安堅二氏が原案どおり選任された場合、当社は同氏との間において、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときに限り、会社法第425条第１項に定める最低責任限度額を限度とする責任限定契約を締結する予定であります。

第５号議案　退任取締役に対し弔慰金贈呈の件

平成26年９月29日に逝去されました故常務取締役　松井　滋氏の在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内で弔慰金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期および方法等につきましては、取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役の略歴は次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
松井（まつい）　滋（しげる）	平成21年６月　当社取締役 平成26年４月　当社常務取締役 平成26年９月　逝去

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

会場　名古屋市港区入船二丁目４番６号
当社４階会議室
交通　名古屋市営地下鉄・名港線
「名古屋港駅」③番出口より徒歩２分

